

令和2年4月20日

利用者並びにご家族の皆様へ

社会福祉法人 向陵会
理事長 小野 哲

新型コロナウイルスに関する事業の対応について

国は、新型コロナウイルス感染のまん延を防止するため、同特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象区域をすべての都道府県に拡大し、京都府はさらに重点的に取り組む「特定警戒都道府県」と位置づけられました。

また、京都府では、外出自粛や施設の使用制限の自粛などの協力要請が出されるなか、社会福祉施設等については社会生活を維持すべき施設として、基本的に休業を要請しないと決められました。

この方針を受け、法人と致しましては、施設や事業所内での感染予防対策を徹底した上で、事業を継続していく方針ではあります。

なお、通所又は短期入所の利用については、京都府の決定を受け、家庭での対応が可能な限り、利用の自粛が要請されおり、体調や感染が不安な方は、無理のない範囲でのご利用をお願いいたします。

緊急事態宣言のもと、市民一人ひとりの対応が求められる厳しい状況のなか、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

【感染防止に向けた取組について】

- ・ 職員は、マスクの着用を徹底し、各自出勤前に体温を測定し、発熱等の症状が認められる場合は、出勤を停止しています。また、同居の方の体調不良や、感染が疑われるものとの濃厚接触についても管理者等に報告することとしています。
- ・ 「密閉・密集・密接」を避け、センターを超えた行事や活動を中止しています。昼食については、小グループ単位や交代制としています。
- ・ 施設内、送迎車の清掃、消毒液による拭き掃除を行っています。
- ・ 定期的な換気を実施しています。送迎車運行時は密室にならないよう窓を少

し開けて運行しています。

- ・ 職員の不要不急な会議、研修、出張は禁止しています。
- ・ 施設内に入出入りされる方については、入館前に検温、手指のアルコール消毒、マスクの着用をお願いし、氏名、来訪日時、体温を来園受付簿に記入をお願いしています。
- ・ 地域交流室等の施設開放を中止しています。
- ・ 喫茶かけはしは時間を短縮して営業しています。喫茶内は常時換気を実施し、1時間毎に消毒液にて拭き掃除を実施しています。

【利用にあたってのお願い】

- ・ 利用前にご自宅での検温をお願いします。37.5度以上の発熱の場合は利用をお控えください。また、ご家族等に体調不良の方がおられましたら利用時に一言お伝えください。
- ・ マスクを着用するなど可能な限り咳エチケットをお願いします。
- ・ 体調不良の場合は、早めの静養と利用の自粛をお願いします。
- ・ 利用の際は手洗い、アルコール消毒、うがいをお願いします。うがいが難しい方については飲み物でのどを潤していただきます。アルコールにアレルギーがある方は連絡をお願いします。
- ・ 発熱等体調不良により職員・利用者に欠席があった場合は、個人名を伏せ所属のセンターもしくはグループの利用者へ情報提供します。情報提供があったご家庭は必要に応じてヘルパー事業所等の関係者へ連絡をお願いします。

【新型コロナ感染症に感染した者等が発生した場合について】

- ・ 新型コロナウイルス感染症を疑う者であり、PCR陽性等診断が確定するまでの間の者やその疑われる者との濃厚接触者、感染者が発生した場合は、帰国者・接触者相談センター、保健所、協力医療機関に相談し、該当者の市町村、利用者家族へ報告をします。利用者家族への情報提供は、該当者の個人名を伏せ所属のみ報告をします。

【今後のお願い】

今後の状況によっては、支援体制が困難になる可能性があります。その際は支援時間の短縮などご協力よろしくお願いいたします。

以上